

## 第 21 回旭川流域連絡協議会（本会）議事録

（ 第 20 回、第 21 回幹事会を受けて開催。第 20 回本会は未開催。）

日 時：平成 18 年 11 月 10 日（金）10:00～12:00

場 所：美咲町役場

参加者：岡山市、瀬戸町、赤磐市長、吉備中央町、建部町長、久米南町、美咲町長、真庭市、鏡野町、岡山県備前県民局、岡山県美作県民局、AR-NET  
岡山県土木部河川課、国土交通省岡山河川事務所

欠 席：新庄村

### 1. 開会挨拶

【美咲町長 奥村氏】

皆様、朝早くおはようございます。ご紹介いただきました美咲町長の奥村でございます。皆様方には大変お忙しい中にも係わらず、またこの、美咲町までご遠方からお越しいただきまして、大変ありがとうございます。また、平素より旭川流域連絡協議会につきまして、格段のご協力ご支援いただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

本日、皆様方をお願い申し上げます事案は、後ほど事務局の方から詳しくご説明いたしますが、19年度の予算と協議会の負担金の割合についてのお願い等、また活動実績につきましても皆様方にご報告をさせていただきます。

今年の7月には豪雨も有りましたし、思わぬ突風が吹いたり、あるいは洪水が出たりして、このところ地球が大荒れでございます。様々な面で、我々も備えあれば憂いなしということで準備はしておりますが、河川・防災について情報提供や連絡を密に行おうということで、こうして流域連絡協議会で活動しているところでございます。

岡山県内にも3河川を有しておりますが、本年7月には平成に入りまして最大規模の洪水といわれる、大変大きな洪水が有りました。岡山県内においても死亡者が1名出るというようなことで、大変悲惨な災害が起きております。

また、大変多数の住宅が被害を受けるということで、本当に痛ましく重大な災害が起きているということでございます。そうしたものに対し、より安心・安全な地域づくりということで、我々行政がお互いに連絡を取り合いながら、旭川流域の安全を確保していきたいと思っております。

本日は、本年の色々な取り組みをご報告申し上げますとともに、今後の方針、対策につきましても皆様方のご意見をいただきながら、有意義な会議にしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

皆様の活発なご意見をいただきまして、この会を盛況の内に閉会したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

## 2. 議事

### 討議事項

配布資料の議事次第に基づき、以下の討議事項について会議を行なった。

#### 1) 平成18年度活動中間報告 及び 3) 旭川流域交流シンポジウムについて

##### 【事務局】

- ・平成18年度 地域防災モデル地域の取り組み中間報告
- ・防災・減災フォーラム2006in岡山報告

##### 【質疑・応答】

特になし

##### 【AR-NET 池田氏】

- ・旭川流域一斉水質調査結果報告
- ・旭川流域交流シンポジウムについて

##### 【質疑・応答】

##### 【美咲町】

旭川流域一斉水質調査のCODの結果で、上流で水質が悪いにも関わらず下流で水質が良くなっているのは、水量の影響だろうか。

##### 【AR-NET】

場所によるが、下流に行くにつれて水質の良い水が入ってきて水質の悪い水が薄められる要素と、河川の浄化による影響がある。旭川は浄化能力をかなり持っており、特に本川系では浄化能力が強いようだ。現在、水質調査は集落の下流という悪い結果が出やすいポイントを主に行っているが、その下流で水質が良いということは、自浄作用や周辺部からの水質の良い水の流入により、環境を回復する力がかなり強いということが伺える。岡山市の最下流を除けば、旭川はかなり川の浄化能力が強いということがこのデータからも今のところ確認できる。

##### 【美咲町】

水質が悪いのは生活排水の影響だろうか。

##### 【AR-NET】

水量が少ない場所は生活排水が多く入ってくるため、影響が大きく出るのは仕方ないと考えている。

**【建部町】**

CODIについて、ダム(カ)の底泥の影響は調査していないか。

**【AR-NET】**

調査には費用がかかり、単独では高度な研究はできない。一斉水質調査と底泥調査のような踏み込んだ調査との共催を旭川流域連絡協議会から申し出ていただき、その活動や調査結果により、旭川(カ)の環境が良くなるのであれば非常に良いことだと考えており、是非協力をお願いしたい。

**【事務局】**

- ・平成18年度旭川流域連絡協議会中間決算報告(案)
- ・平成18年度協議会負担金割合及び負担金の納入について

**【質疑応答】**

特になし

2)平成18,19年度計画

**【事務局】**

- ・平成18年度旭川流域連絡協議会年間計画(案)
- ・平成19年度支出計画(案)及び負担金割合(案)について
- ・規約改定

**【質疑応答】**

特になし

4)情報提供

**【事務局】**

- ・旭川水利用協議会について
- ・おかやま三川水質調査結果について
- ・コイヘルペス発生状況について

**【質疑応答】**

特になし

**【事務局】**

- ・ H18.7.19出水概要
- ・ 岡山三川の出水記録
- ・ 水害被害額及び一般資産水害密度等の推移について

**【質疑応答】**

特になし

**【事務局】**

- ・ 岡山県の総合流域防災対策について
- ・ 洪水等に関する防災情報体系のあり方について

**【質疑応答】**

特になし

**【事務局】**

- ・ わかりやすい水防情報の提供について
- ・ 水位情報周知河川の目的

**【質疑応答】**

**【赤磐市】**

岡山県の監視カメラは、何年度の利用開始を予定しているのか。

**【岡山県】**

平成21年にシステムが運用するため、今の予定では平成20年度末に配置し、平成21年の4月には見られるようにする予定である。皆様のご協力をお願いしたい。

**【岡山河川事務所】**

すでに岡山県で監視カメラを設置しているところはあるのか。

**【岡山県】**

これから設置予定である。予算が確定していないため、どこに何箇所設置するかを今の時点では申し上げられない。海には既に7箇所設置している。

**【岡山河川事務所】**

岡山河川事務所では、携帯電話で量水板の画像を見られるようにしている。現時点で

は各水系 2 箇所ずつだが、今年度さらに 2 箇所ずつ追加し、各水系 4 箇所ずつ、カメラで画像を見られるようにする予定である。

今のところ、わかりやすい水防情報の提供に関しては国、県の境なく考えているが、できるだけ情報を受け取る皆様の声を反映させたい。

**【建部町】**

ダムの放流情報等を表示する電光掲示板は、何箇所設置しているのか。

**【岡山県】**

現在は湯原ダムの直下流に 1 箇所、旭川の下流に 3 箇所を予定している。試験的に実施した上で、順次拡大していく予定である。

**【建部町】**

現在のダムの放流情報は、サイレンと広報車だけであり、土砂降りの際は聞こえない。電光掲示板をサイレンや広報車と合わせて、放流情報を提供するのが望ましい。

**【事務局】**

- ・市町村向け「川の防災情報」について
- ・洪水ハザードマップの作成の推進等に関する行政評価・監視結果
- ・ハザードマップ作成状況について
- ・まるごとまちごとハザードマップについて
- ・吉井川水防演習について

**【建部町】**

- ・「ふるさとの川を見直そう！」について

**【質疑応答】**

**【瀬戸町】**

定期的に水質検査結果を公表しているようだが、公表前か同時ぐらいに各自治体に連絡をしているのか。

**【岡山河川事務所】**

自治体への連絡はしていない。

**【瀬戸町】**

環境基準数値を超えた場合だけでも良いので、公表する前にメール等を利用して情報

提供していただきたい。

【岡山河川事務所】

了解した。旭川流域連絡協議会の環境部会でも対応したいと考えている。

【総括的に質疑応答】

特になし

### 3. 閉会挨拶

【岡山県 棕野河川課長】

本日は長時間、旭川をどうするか、あるいは如何にして災害から守るかといった内容で、ご審議いただきまして、本当にありがとうございます。

岡山県といたしましても、県だけに頼っていただくのではなくて、自分たちの身は自分で守るということも考えていただきたいという思いを含めまして、可能な限り情報の提供、あるいは皆様のご意見を聞く会を設けることにしております。

特に先ほどからありましたようにハザードマップ等につきましても、県が公表しております地図情報システムと浸水想定区域図、あるいは砂防の関係の警戒区域図といったものと合体させて広く私たちが提供し、その中で避難場所や避難経路等を作っていたきたいという思いを込めまして、現在進めております。そして今後ともますます皆様方のご協力を得ることが多いかと思しますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

さらに旭川を愛して、川から色々な文化を発信していこうという取り組みについてもきわめて大事なことだと思います。今後ともこの協議会の発展に向けて皆様方のご協力をお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

【岡山河川事務所 浦上所長】

本日は長時間ご苦勞様でございました。建部町長さんからは情報提供、非常に感謝申し上げます。せっかくの機会でございますから、事務局が一方向的に情報提供するだけでなく、皆様方からの情報等もいただく機会となればこの会議が有意義なものになるのではと常々思っております。

ハザードマップでございますが、今、棕野課長さんからもお話が出ましたが、水防法、あるいは土砂災害法の改正に伴いまして、各自治体とも作成義務が発生したところもあります。ただ、法律に基づく義務の有る無しにかかわらず、やはり地域の方々の安全・安心を作っていく必要があるかと思ひます。今回直前に、ハザードマップ作成状況の

アンケートを取らせていただきました。今日の資料に入っておりますが、なかなか思うように進んでいないのではと感じた次第でございます。

この件に限らず、皆様のお困りの点ございましたら、どうぞ私どもにボールをぶつけていただければ、それをできるだけ打ち返していくようにご協力させていただくつもりでございますので、ぜひ積極的な取り組みをお願いして、私のご挨拶を終わらせていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

以 上